平成２１年（フ）第５８０号
兵庫県姫路市家島町宮982番地
債務者　廣野　武男
1　決定年月日時　平成21年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　和也
4　破産債権の届出期間　平成21年10月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２１年（フ）第４５号
大分県佐伯市弥生大字平井704番地の４
債務者　株式会社内田合名
代表者代表取締役　那須　満義
1　決定年月日時　平成21年９月８日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西山　　巖
4　破産債権の届出期間　平成21年10月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月８日午後１時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
大分地方裁判所佐伯支部破産係

平成２１年（フ）第２４４７号
京都府城陽市長池里開33番地
債務者　株式会社城陽水道建設
代表者代表取締役　井上　敏雄
1　決定年月日時　平成21年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鹿倉　祐一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午前10時35分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７６２号
大阪府泉佐野市中庄1398番地５
債務者　株式会社テンボス
代表者代表取締役　古木　正一
1　決定年月日時　平成21年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮下幾久子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月19日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２１年（フ）第６９６０号
大阪府松原市岡７丁目232番地
債務者　富士物流センター株式会社
代表者代表取締役　芳村　敬一
1　決定年月日時　平成21年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１５１３号
京都市左京区八瀬近衛町723番地の56
債務者　株式会社建匠
代表者代表取締役　増田　敏夫
1　決定年月日時　平成21年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田　　滋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月２日午前10時
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第３４４号
秋田市川尻町字大川反170番地の69
債務者　フキ工業有限会社
代表者取締役　武田　邦夫
1　決定年月日時　平成21年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊勢　昌弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午前10時15分
秋田地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２９９号
山形県上山市四ツ谷１丁目２番54号
債務者　有限会社山川工務店
代表者代表取締役　山川　　勝
1　決定年月日時　平成21年９月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　半田　　稔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月３日午後２時
山形地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第３９３号
埼玉県越谷市七左町６丁目222番１
債務者　有限会社ＧＡＴ
代表者取締役　小澤　和之
1　決定年月日時　平成21年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　正則
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月４日午後２時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第４０９号
埼玉県越谷市千間台西３丁目４番地パークタウン２―103、商業登記簿上の本店所在地東京都中央区新富１丁目８番９号内田ビル４階
債務者　有限会社インスパイア・コミュニケーションズ
代表者代表取締役　小板橋一之
1　決定年月日時　平成21年９月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹川　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月４日午前10時
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第３５０号
埼玉県熊谷市久下１丁目57番地
債務者　セレブサポート有限会社
代表者代表取締役　小林　俊雄
1　決定年月日時　平成21年９月９日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安田　孝一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月８日午前11時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２１年（フ）第１２１７号
神戸市中央区波止場町６番５号
債務者　株式会社清水倉庫
代表者代表取締役　中川　泰志
1　決定年月日時　平成21年９月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉村　　弦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月10日午前11時
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７６号
岐阜県高山市匠ケ丘町１番地35
債務者　三洋物流株式会社
代表者代表取締役　野中　静雄
1　決定年月日時　平成21年９月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月14日午後１時30分
岐阜地方裁判所高山支部破産係

平成２１年（フ）第２５４号
愛知県豊橋市船町160番地の12
債務者　アクティブ有限会社
代表者代表取締役　小林　直一
1　決定年月日時　平成21年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅生　剛弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月21日午前11時
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２１年（フ）第１１８号
山口県岩国市楠町３丁目４番20号
債務者　村川　文夫
1　決定年月日時　平成21年９月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白木健太朗
4　破産債権の届出期間　平成21年10月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年11月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成21年10月26日まで
山口地方裁判所岩国支部

平成２１年（フ）第１６２号
秋田県横手市八幡字上長田70番地４　アバニティ八幡101
債務者　谷口　賢一
1　決定年月日時　平成21年９月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　外山奈央子
4　破産債権の届出期間　平成21年９月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成21年11月19日午後３時
6　免責意見申述期間　平成21年11月13日まで
秋田地方裁判所横手支部